

第7回 舞鶴小・中学校(仮称)開校準備委員会

専 門 部 会

日時：平成25年6月12日(水) 10:30～

会場：大名小学校(ランチルーム)

～会 議 次 第～

1. 平成25年度 専門部会新任委員紹介

2. 議事

(1) 学校施設等の一般開放体制の検討について 資料1

(2) 通学路の見守り体制の検討について 資料2

(3) 新校舎建設工事の進捗状況 資料3

(4) 大名小学校の暫定利用について 資料4

3. 連絡事項

○次回開催日程

第8回専門部会

- ・平成25年8月9日(金) 13:30～
- ・大名小学校(ランチルーム)

舞鶴小・中学校（仮称）開校準備委員会専門部会

専門部会委員名簿（赤字が新任委員）

組 織	氏 名	役 職
大名校区	内林 潤一	大名校区自治協議会
	今井 知可子	大名小学校PTA副会長
	安河内 陽子	大名小学校PTA前副会長
	坂丸 利恵	大名小学校PTA書記
	深井 隆弘	大名小学校長
簗子校区	田上 稔	簗子校区自治連合会副会長
	矢口 裕美	簗子小学校PTA副会長
	守山 典子	簗子小学校PTA会計
	山崎 順子	簗子小学校PTA
	吹氣 弘高	簗子小学校長
舞鶴校区	宮脇 敬子	舞鶴校区青少年育成連合会会長
	鈴木 あゆみ	舞鶴小学校PTA副会長
	江崎 真由美	舞鶴小学校PTA
	山崎 奈津子	舞鶴小学校PTA
	吉野 美智子	舞鶴小学校長
舞鶴中学校	肥後 葉子	舞鶴中学校PTA副会長
	松崎 理花	舞鶴中学校PTA副会長
	山本 ゆかり	舞鶴中学校PTA副会長
	渡利 直弘	舞鶴中学校長
福岡市	堤 清武	教育委員会学事課長
	鍋田 憲孝	教育委員会教育環境課長
	倉重 良一	教育委員会施設課長
	江崎 智美	教育委員会学校計画課長
	森 泰清	教育委員会教育支援課長
	中村 浩三	教育委員会学校指導課長
	池田 一司	教育委員会学校指導課長
	森 孝一	教育委員会発達教育センター所長
	辻 政孝	中央区総務課長
	栗崎 浩	中央区地域整備課長

(1) 学校施設等の一般開放体制の検討について

1 平成26年度開校時に開放する施設

(1) 運動場

- ①舞鶴小・中学校運動場 ②大名小運動場 ③簀子小運動場

※26年度について、大名小は仮設テニスコート設置工事を、簀子小は、校舎解体工事を行うため、運動場を利用できない時期があります。

(2) 体育館

- ①舞鶴小・中学校体育館，武道場 ②簀子小体育館

→ 各施設毎の利用可能な時間帯は、次ページの別紙1を参照

2 学校施設開放のあり方検討について

学校施設開放については、平成25年4月から、申請による使用許可を行っている市民局所管の「学校校庭夜間開放事業」及び「学校体育館開放事業」を教育委員会へ移管し、窓口の統一化により利用者の利便性の向上が図られております。(右図を参照)

また、平成25年度は、暫定的に、現行の運営委員会方式による運営を継続するが、平成26年度に向けて、複数ある運営委員会の統合などについて、検討を行っているところです。

3 舞鶴中フロックの開放施設の利用調整について

平成26年4月開校時より施設開放を行うためには、平成25年12月までに3校区合同の3運営委員会を設置し、舞鶴小・中学校の運動場・体育館・武道場、大名小運動場、簀子小運動場・体育館の各開放施設の調整を行う必要があると考えております。

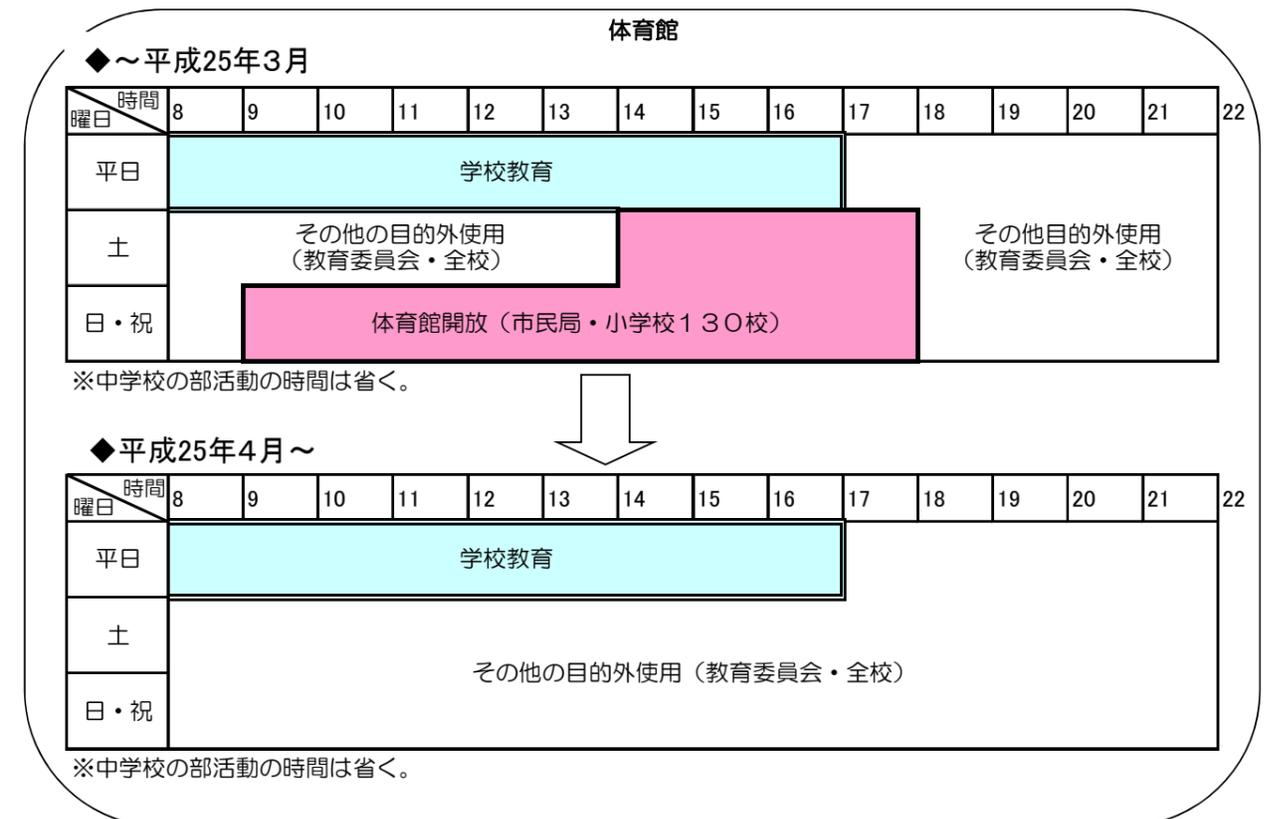
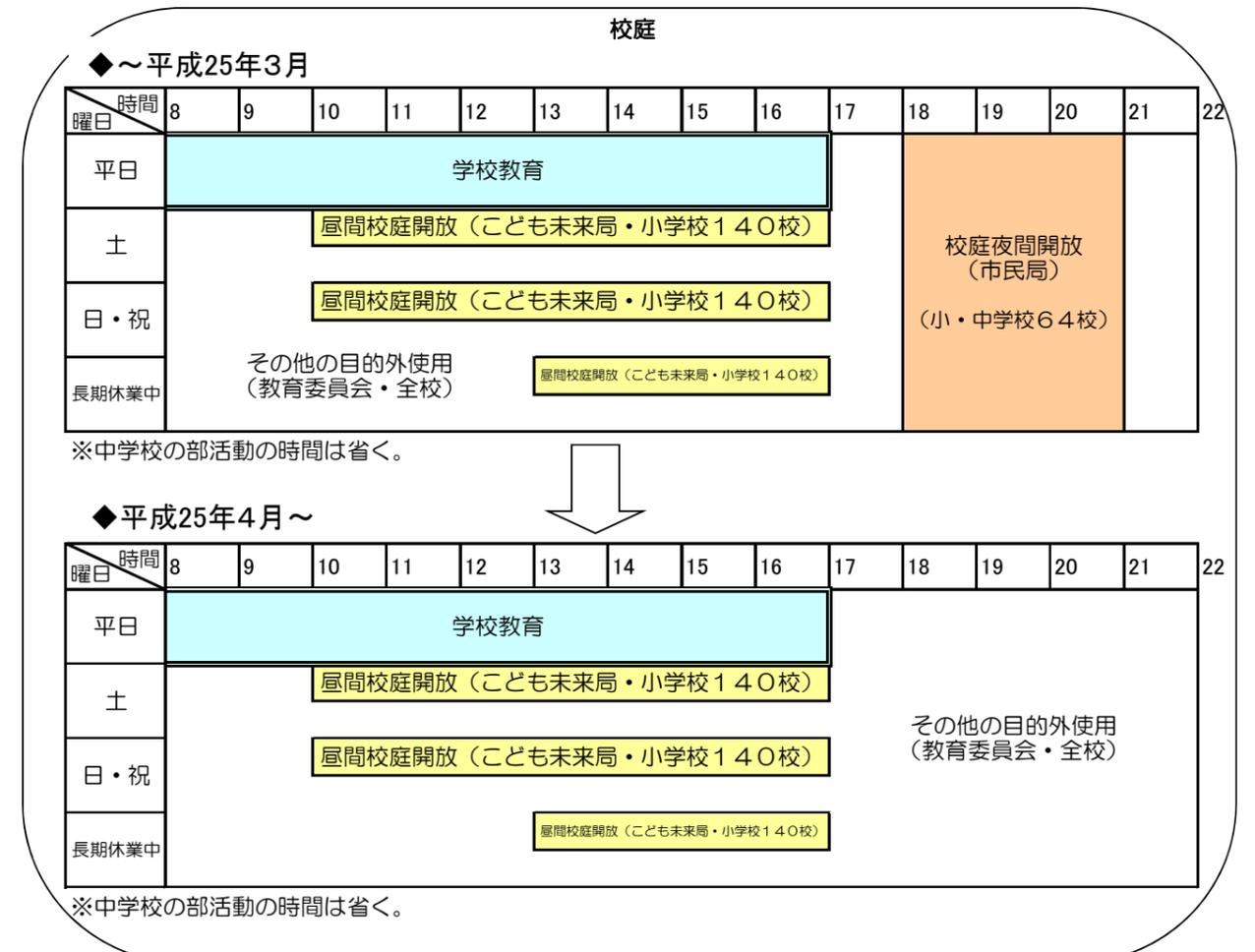
○現行の利用調整

区分	開放施設	開放期間	開放時間帯	委員構成
大名校区 舞鶴校区	体育館開放	大名小体育館	土曜 14:00~18:00 日曜・祝日 9:00~18:00	・学校 ・公民館 ・青年センター で調整
	夜間校庭開放	大名小運動場	4月~11月 18:00~21:00	
	昼間校庭開放		土曜 10:00~17:00 日曜・祝日 (長期休業日は13:00~17:00)	
簀子校区	体育館開放	簀子小体育館	土曜 14:00~18:00 日曜・祝日 9:00~18:00	公民館・利用団体・体育指導員を主体とする運営委員会で調整
	夜間校庭開放	簀子小運動場	4月~11月 18:00~21:00	
	昼間校庭開放		土曜 10:00~17:00 日曜・祝日 (長期休業日は13:00~17:00)	

○平成26年4月以降の利用分

区分	開放施設	開放期間	開放時間帯	委員構成
大名校区 舞鶴校区 簀子校区	体育館開放	舞鶴小中体育館・武道場・簀子小体育館	土曜 14:00~18:00 日曜・祝日 9:00~18:00	
	夜間校庭開放	舞鶴小中運動場 大名小運動場	4月~11月 18:00~21:00	
	昼間校庭開放	簀子小運動場	土曜 10:00~17:00 日曜・祝日 (長期休業日は13:00~17:00)	

<参考> 各事業の利用時間帯



<別紙1> 各学校毎の利用可能な時間帯

校庭の開放について																					
	月			火			水			木			金			土			日		
	中学校 グラウンド	大名小 グラウンド	箕子小 グラウンド																		
8時15分							勤務開始(8時15分)														
9時00分																					
10時00分																					
11時00分																					
12時00分							授業時間														
13時00分																中学校 部活動			中学校 部活動		
14時00分																					
15時00分																					
16時00分							勤務終了(16時45分)														
17時00分	中学校 部活動																				
18時00分																					
19時00分																					
20時00分																					
21時00分																					
22時00分																					

利用可能な時間数

102時間
(26年度は58時間)

現在の施設利用時間数

42時間

一週間の利用状況(25年4月現在)

※○囲み数字は、団体数

※()内の数字は、週の時間数

大名小	少年ソフト①(8), 少年サッカー①(5) グランドゴルフ①(4) 社会人ソフトボール①(3)
箕子小	少年ソフト①(14), 少年サッカー②(4.5) グランドゴルフ①(1.5) 社会人テニス①(2)
舞鶴中	-

体育館の開放について																												
	月				火				水				木				金				土				日			
	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館	中学校 体育館	武道場	小学校 体育館	箕子 体育館				
8時15分									勤務開始(8時5分)																			
9時00分																												
10時00分																												
11時00分																												
12時00分									授業時間																			
13時00分																	中学校 部活動			中学校 部活動								
14時00分																												
15時00分																												
16時00分									勤務終了(16時45分)																			
17時00分	中学校 部活動				中学校 部活動				中学校 部活動				中学校 部活動				中学校 部活動											
18時00分																												
19時00分																												
20時00分																												
21時00分																												
22時00分																												

利用可能な時間数

116時間
(26年度は72時間)

現在の施設利用時間数

41.5時間

一週間の利用状況(25年4月現在)

※○囲み数字は、団体数

※()内の数字は、週の時間数

大名小	バレー④(9.5), バドミントン①(3) 踊り①(2), 武道②(4.5) インディアカ(2)
箕子小	バレー②(4), ジュニアバレー①(2) 武道②(4.5), 卓球①(2) インディアカ①(2)
舞鶴中	バスケットボール①(6)

(2) 通学路の見守り体制の検討について

新設校の通学路における児童生徒の見守り体制について、学校が中心となって、PTAや地域による見守り体制づくりの検討を行う必要があります。

このため、来年1月までに、専門部会等でご議論いただきながら、「新しい通学路の見守り体制づくり」を行っていただきたいと考えております。



新設校の通学路及び特に見守りが必要と考えられる場所については、次ページのとおり。

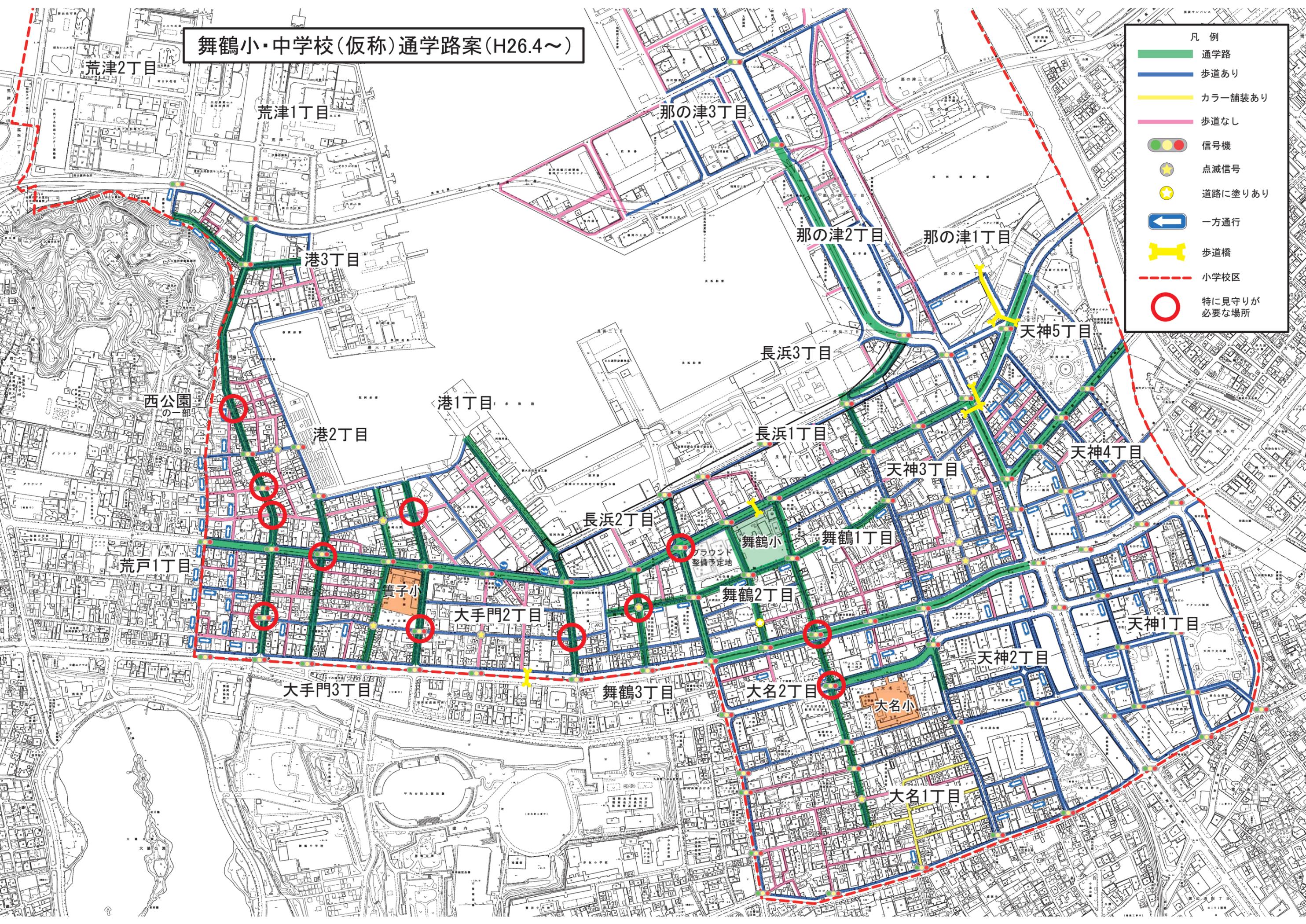
○ 検討事項について

- 1 見守りを配置する場所
- 2 実施日及び時間帯

○ スケジュールについて

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
検討開始	配置場所・体制の検討			体制案の提示	意見反映・調整等		最終案の決定
				10/16専門部会 10/30開校準備委員会			1/15専門部会 1/29開校準備委員会

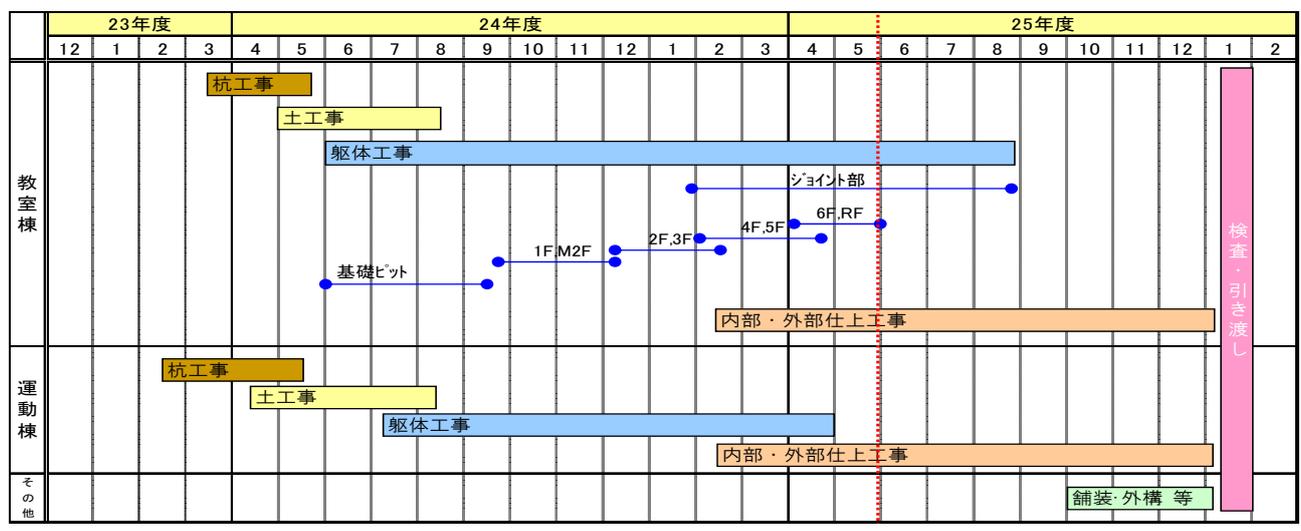
舞鶴小・中学校(仮称)通学路案(H26.4~)



- 凡例
- 通学路
 - 歩道あり
 - カラー舗装あり
 - 歩道なし
 - 信号機
 - 点滅信号
 - 道路に塗りあり
 - 一方通行
 - 歩道橋
 - 小学校区
 - 特に見守りが必要な場所

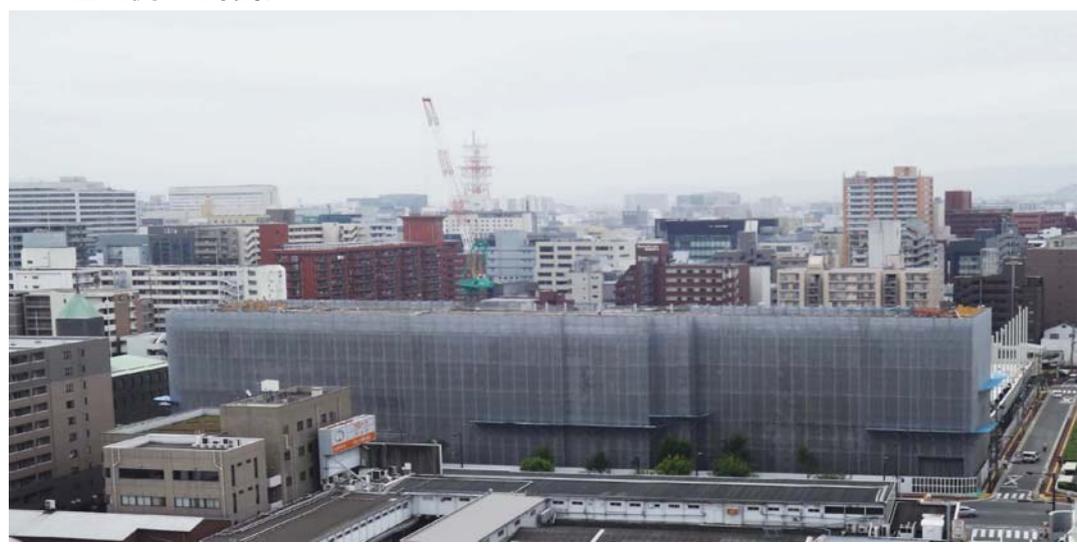
(3) 新校舎建設工事の進捗状況について

【全体工程表】



【現在の工事状況】敷地全景

■北側から撮影



■南西側から撮影



(4) 大名小学校の暫定利用について

平成26年3月に閉校となる大名小学校の校舎・運動場等について、学校法人「福岡雙葉学園」より雙葉小学校校舎の耐震改築工事期間中、仮校舎として平成26年4月から平成28年8月までの間、借用したいとの申し入れがあり、以下の理由、条件により暫定利用を行います。

1 暫定利用の理由

- (1) 福岡雙葉小学校の校舎は、耐震対策がなされていないため、児童の安全上、改築による耐震補強が急務となっているが、校地が狭隘であり、現地での仮校舎確保が困難な状況であること。
- (2) 大名小学校校舎は現時点では具体的な活用計画もなく、また運動場の放課後の部活動（テニス部）や子どもの遊び場開放などに支障がないこと。
- (3) 福岡雙葉小学校は、学校法人により設置された私立学校で、その公の性質や、市全体の教育振興に資する観点からも、教育環境の確保に可能な限り協力する必要があること。

2 暫定利用期間、時間帯

(1) 暫定利用期間

平成26年4月から平成28年8月までの必要な期間

(雙葉小学校仮校舎としては、平成26年9月から平成28年7月を予定)

(2) 時間帯

①校舎・・・終日

②運動場、講堂兼体育館・・・平日の7:00から16:00まで

※上記以外の時間帯は、舞鶴中テニス部の部活動及び地域開放の場とする。

	H25ND	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運動場	閉	テニスコート等整備	放課後の部活動(テニス部)・子どもの遊び場開放	
			平日・昼間の運動場 雙葉小による暫定利用(平成26年9月～平成28年8月)	
校舎	校	校舎一部の改造	雙葉小による校舎の暫定利用(平成26年9月～平成28年8月)	